評価一覧

					核	兵器	玉		NPT	非締	約国										身	核兵	、器国											その他
	核軍縮	評点	評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	豪州	オーストリア	ブラジル	カナダ	エジプト	ドイツ	インドネシア	イラン	本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	ポーランド	ウジア	南アフリカ	スウェー デン	スイス	シリア	トルコ	北朝鮮
1	核兵器の保有数(推計)	-20																																
	核兵器の保有数(推計)	-20	-5 (~50発); -6 (51~100発); -8 (101~200発); -10 (201~400発); -12 (401~1,000発); -14 (1,001~2,000発); -16 (2,001~4,000発); -17 (4,001~6,000発); -19 (6,001~8,000発); -20 (8,001発~)	-12	-10	-17	-10	-17	-8	-6	-8	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		-5
2	核兵器のない世界の達成に向けた コミットメント	9																																
	A) 日本、NAC及びNAMがそれぞれ提案する核軍縮に関する国連総会決議への投票行動		3つの決議のそれぞれについて、0(反対);1(棄権);2(賛成)	3	1	0	2	2	2	1	3	3	4	5	3	5	3	5	4	4	6	3	6	3	4	3	2	5	3	3	4	4	2	1
	B) 重要な政策の発表、活動の実施	3	「核兵器のない世界」への国際的な機運に大きなインパクトを与えた政策、提案、 会議の開催、その他イニシアティブにつき 各1点を加点(最高3点)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	C) 核軍縮に逆行する行動		核軍縮に逆行する行動(他の項目で評価 される行動を除く)について、1~3点を減 点	0	0	-2	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	核兵器の非人道的結末	5																																
	A) 国連総会決議への投票行動		2つの決議のそれぞれについて、0 (反対);0.5 (棄権);1 (賛成)	1	0	0	0	0	1.5	0	1	0.5	2	2	0.5	2	0.5	2	2	1.5	2	0.5	2	0.5	2	0.5	0	2	2	0.5	1.5	2	0.5	1
	B) 国際会議や共同声明への参加	1	核兵器の非人道的結末に関する国際会 議および共同声明への参加について、そ れぞれ0.5点	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	C) 被害者援助、環境回復	2	被害者援助・環境回復の実施、及び取組のイニシアティブについて、それぞれ1点このうち、国連総会決議について、0(反対);0.5(棄権);1(賛成)	0.5	0	0	0	1.5	0.5	0.5	0.5	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0

					核	兵器	玉		NPT	Γ非締	約国										非	丰核兵	器国											その他
	核軍縮	評点	評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	豪州	オーストリア	ブラジル	カナダ	エジプト	ドイツ	インドネシア	イラン	本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	ポーランド	ウジア	南アフリカ	スウェーデン	スイス	シリア	トルコ	北朝鮮
4	核兵器禁止条約(TPNW)	10																																
	A) TPNW署名·批准	7	0 (未署名);3 (未批准);7 (批准) 未署名国については、会議へのオブザー バー参加の場合に1点	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	4	0	1	1	4	0	0	7	0	7	0	7	1	0	0	7	0	1	0	0	0
	B) TPNWに関する国連総会決議へ の投票行動	1	0 (反対);0.5 (棄権); 1 (賛成)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0.5	1	0	0.5	0	0	0
	C) 核兵器の法的禁止に関する国 連総会決議への投票行動		2つの決議のそれぞれについて、0 (反対);0.5 (棄権);1 (賛成)	2	0	0.5	0	0	1.5	0	1.5	0	1	1.5	0.5	2	0	2	2	1	2	0	2	0.5	1	0.5	0	1.5	2	0	1	2	0	1
5	核兵器の削減	22																																
	A) 核兵器及び核兵器を搭載可能 な運搬手段の削減	15	・核兵器保有数を公表している場合、前年度からの削減率×10により、1~10点を加点;保有数を公表していない場合、「(前年の保有数(推計値)) + 保有数(前年)」で削減率を算出し、これを10倍して得点に加点・過去5年間に核兵器の削減に従事している場合は1点、法的拘束力のある核兵器削減条約などの締約国である場合には1点、調査対象の年に新たに一層の削減を打ち出し、実施した場合には1点を、それぞれ加点・保有する核兵器を全廃した場合には満点(15点)を付与・核兵器保有数が過去5年間に増加し、削減されていない場合には、1点減点		1	2.1	-1	2.3	-1.2	-1	-1.3	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-6
	B) 核兵器の一層の削減に関する具体的計画		0 (削減計画・構想に関する表明なし);1 (おおまかな削減計画・構想の表明);2 (削減規模に関する計画・構想の表明);3 (具体的かつ詳細な削減計画の表明) (非核兵器国については評価せず)	0	0	0	0	0	0	0	0	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	0
	C) 核兵器能力の強化・近代化の動 向		0(核兵器削減に逆行するような核戦力近代化・強化);2~3(核兵器の数的強化はもたらさない可能性のある近代化・強化);4 (強化・近代化せず)	0	3	0	3	2	0	2	0	I	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	0

				杉	兵器	国		NPT	Γ非締	約国										ŧ	卡核兵	- 器国											その他
核軍縮	評点	評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	豪州	オーストリア	ブラジル	カナダ	エジプト	ドイツ	インドネシア	イラン	日本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	ポーランド	ジア	南アフリカ	スウェーデン	スイス	シリア	トルコ	北朝鮮
国家安全保障戦略・政策における 核兵器の役割及び重要性の低減	12																																
A) 国家安全保障戦略・政策、軍事 ドクトリンにおける核兵器の役割及 び重要性の現状	-8	国家安全保障を核兵器に依存する国として-6点;核兵器を用いた恫喝などの行為について-2点	-6	-6	-8	-6	-6	-6	-8	-6	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-		_	_	_	_	_	_	_	_	_	-7
B) 先行不使用、「唯一の目的」、あるいは関連ドクトリンに関するコミットメント	3	(非核兵器国については評価せず) 0 (いずれの政策も採用せず);2 (類似の政策の表明、または将来的にいずれかの政策を採用する意思を表明);3 (いずれかの政策の表明) コミットメントに反する行動については2点減点、コミットメントを疑わせるような言動については1点減点		0	0	0	0	2	0	0	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_			_		_	_	_	_	_	_	_	0
		(非核兵器国については評価せず)																															
C) 消極的安全保証	2	0 (表明せず);1 (条件付きで表明);2 (無条件で表明) ニミットメントに反する行動については2点 減点、コミットメントを疑わせるような言動に ついては1点減点	2	1	-1	1	1	2	0	2	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1
		(非核兵器国については評価せず)																															
D) 法的拘束力のある非核兵器国への安全の保証に関する国連総会決議への投票行動	1	0(反対);0.5(棄権);1(賛成)	1	0.5	0.5	0.5	0.5	1	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	1	0.5	1	1	1	1	0.5	1	0.5	0.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5
E) 非核兵器地帯条約議定書への 署名・批准	3	1つの議定書への批准につき0.5点加点; すべての議定書に批准している場合は3 点 (核兵器国以外については評価せず)	2	2	2	2	0.5	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		(核兵器国及びNPT非締約国については 評価せず)																															
F) 拡大核抑止への依存	-5	(非核兵器国にのみ適用)核の傘のもとにあり、かつ核シェアリングを行っている国は-5点;核の傘に安全保障を依存する国は-3点;核の傘のもとにない国は0点	_	_	_	_	_	_	_	_	-3	0	0	-3	0	-5	0	0	-3	0	-3	0	-5	0	-3	-3	0	0	0	0	0	-5	_
G) 核リスク低減		核兵器国・NPT非締約国:核リスク低減に 関する具体的措置の実施について1~2 点、提案やイニシアティブについて1点	0	0	0	0	1	0	0	0	_	_	_	_	_	_	_	-	_	-	_		_	_	_	_	_	-	_	-	_	_	0
		非核兵器国:提案やイニシアティブに関し て1点	-	_	_	_	-	_	_	-	1	1	0	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	-

				核	兵器	玉		NPT	Γ 非綿	約国										j	非核乒	兵器国												その他
核軍縮	評点	評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	₩	オーストリア	ラ	カナダ	エジプト	ドイツ	インドネシア	イラン	日本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ニュージーランド	ジラン	ノルウェー	ポーランド	サウジアラビア	南アフリカ	スウェー デン	スイス	シリア	トルコ	北朝鮮
H) 核リスクを高める行動	-3	核リスクを高める行動について3点減点	0	0	-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0)	0	0	0	0	0	0	0	0	-1
警戒態勢の低減、あるいは核兵器 7 使用を決定するまでの時間の最大 限化	4																																	
警戒態勢の低減、あるいは核兵器 使用を決定するまでの時間の最大 限化	4	0~1 (高度な警戒態勢の維持);2 (高度ではないものの一定の警戒態勢の維持);3 (平時における警戒態勢解除);警戒態勢 (低減)の信頼性を示すための措置の実施 については1点加点	2	2	1	2	1	3	2	3		_		_	_	_	_	_					_	_	-		_			_	_	_	_	3
		(非核兵器国については評価せず)																																
8 包括的核実験禁止条約(CTBT)	12																																	
A) CTBT署名·批准	4	0 (未署名);2 (未批准);4 (批准)	2	4	2	4	2	0	2	0	4	4	4	4	2	4	4	2	4	4	4	4	4	4	1	4	4	0	4	4	4	0	4	0
B) CTBT発効までの間の核爆発実 験モラトリアム	3	0(なし);2(宣言);3(宣言し、核実験場を 閉鎖) (非核兵器国については評価せず)	2	3	2	2	2	2	0	2		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	ı	_	_	-	_	_	_		_	_	_	_	0
C) CTBTに関する国連総会決議へ の投票行動	1	0(反対);0.5(棄権);1(賛成)	1	1	1	1	1	0.5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	l	1	1	0.5	1	1	1	0.5	1	0
D) CTBTO準備委員会との協力	2	0(なし、情報なし);1~2(分担金の負担、 会合への積極的な参加、発効促進へ向け た積極的なアウトリーチ活動の展開など)	1	1	2	2	2	0	1	0	2	1	0	1	1	1	1	0	2	2	1	2	1	2	2	1	1	0	0	1	2	0	1	0
E) CTBT検証システム構築への貢献	2	1 (IMS設置・稼働状況);1 (検証の強化に 関する議論への参加)	1	2	2	2	2	0	2	0	2	2	2	2	0	2	2	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	2	2	2	0	2	0
F) 核実験の実施	-3	-3 (過去5年間に核爆発実験を実施);-1 (核爆発を伴わない実験を実施、あるいは実施状況は不明);0 (核兵器にかかる実験を実施せず)	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1		_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_		_	-1
		(非核兵器国については評価せず)																													<u> </u>			

					杉	兵器	国		NPT	Γ非締:	約国										非	杉兵	:器国											その他
	核軍縮	評点	評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	豪州	オーストリア	ブラジル	カナダ	エジプト	ドイツ	インドネシア	イラン	本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	ポーランド	サウジアラビア	南アフリカ	スウェーデン		シリア	トルコ	北朝鮮
9	兵器用核分裂性物質生産禁止条 約(FMCT)	10																																
	A) FMCTに関する即時交渉開始に 向けたコミットメント、努力、提案	4	1 (コミットメントの表明);1 (促進への積極 的な取組);1~2 (交渉開始にかかる具体 的提案)	1	3	1	3	3	1	0	0	3	3	3	3	0	3	1	0	3	1	3	1	3	3	3	2	1	3	3	3	0	1	0
	B) FMCTに関する国連総会決議への投票行動	1	0 (反対);0.5 (棄権);1 (賛成)	0	1	0	1	1	1	0.5	0	1	1	1	1	0.5	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0.5	1	1	1	0.5	1	0.5
	C) 兵器用核分裂性物質の生産モラ トリアム	3	0(なし);1(宣言はしていないものの生産 せず);2(宣言);3(宣言を裏付ける措置の 実施)	1	3	3	2	2	0	0	0	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	0
	D) 検証措置の開発に対する貢献	2	(非核兵器国については評価せず) 0(なし、情報なし);1(検証措置の研究に 関する提案);2(検証措置の研究開発の実施)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	核戦力、兵器用核分裂性物質、核 戦略・ドクトリンの透明性	6	<i>MED</i>																															
	核戦力、兵器用核分裂性物質、核 戦略・ドクトリンの透明性	6	1~2 (核戦略・ドクトリンの公表);1~2 (核 戦力に関する公表);1~2 (兵器用核分裂 性物質に関する公表)	1	3	2	3	4	1	0	1	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	0
			(非核兵器国については評価せず)																															
11	核軍縮検証	7																																
	A) 核軍縮検証の受諾・実施		0(受諾・実施せず);2(限定的な検証措置の受諾・実施);3(包括性、完全性を伴う検証措置の受諾・実施);-1~-2(受諾するものの実施状況に問題がある場合、あるいは不遵守の場合)	0	0	0	0	2	0	0	0	ĺ	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	0
			(非核兵器国については評価せず)																															
	B) 核軍縮検証措置の研究開発	1	0(実施せず、または情報なし);1(研究開発の実施)	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	0	1	0
	C) 軍事目的に必要ないとされた核 分裂性物質に対するIAEA査察の 実施	3	0 (実施せず);1 (限定的な実施);3 (実施); 既に実施 (3点) している場合を除き、実施 及び実施状況の強化に向けた取組を行っ ている場合には1点加点	0	1	0	1	1	0	0	0	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	0
			(非核兵器国については評価せず)																															

				核	兵器	国		NPT	非締	約国										j	非核 乒	兵器国	3									2 0
核軍縮	評点	評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	豪州	オーストリア	ブラジル	カナダ	エジプト	ドイツ	インドネシア	イラン	日本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	ポーランド	サウジアラビア	南アフリカ	スウェーデン	スイス	シリア	トルコ
2 不可逆性	7																															
A) 核弾頭及びその運搬手段の廃 棄の実施または計画	3	0 (なし、情報なし);1 (実施していると見られるが明確ではない);2~3 (実施)	0	2	2	2	2	0	0	0	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_ (
New York Continue of the Conti		(非核兵器国については評価せず)																														
B) 核兵器関連施設などの解体・転 換	2	0 (なし、情報なし);1 (一部について実 施);2 (広範に実施	0	1	0	1	1	0	0	0	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_ (
		(非核兵器国については評価せず)																														
C) 軍事目的に必要ないとされた核 分裂性物質の廃棄や平和的目的へ	2	0(なし、情報なし);1(一部について実施);2(広範に実施)	0	1	1	1	1	0	0	0	_		_	_			_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_		-	_	_	_
の転換など		(非核兵器国については評価せず)																														
3 軍縮・不拡散教育、市民社会との 連携	4																															
軍縮・不拡散教育、市民社会との連携	4	NPT運用検討プロセスなどでの言及、共同声明への参加;ジェンダー問題に関する言及、共同声明への参加;軍縮・不拡散教育の実施;市民社会との連携(最高4点)	1	2	0	3	3	0	0	1	4	4	1	3	1	3	0	0	4	1	3	2	2	3	2	1	0	1	3	3	0	1
4 広島・長崎の平和記念式典への出席状況	1																															
広島・長崎の平和記念式典への参 列	1	0 (不参加);0.5 (調査対象年は不参加ながら、過去3年間に1回以上の参加);1 (いずれかに参加)	0.5	1	0.5	1	1	1	1	0.5	1	0.5	1	0.5	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1
評点			6.3	23.5	-6.4	22.5	18.8	3.8	-3.5	1.2	23.5	34.0	29.5	20.0	19.5	19.0	29.0	14.0	27.5	36.0	20.0	36.0	17.5	35.5	20.5	14.5	13.0	29.5	23.0	28.5	12.0	12.0 -12
最高評点			109	109	109	109	109	106	106	106	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48 10
評点率(%)			5.8	21.6	-5.9	20.6	17.2	3.6	-3.3	1.1	49.0	70.8	61.5	41.7	40.6	39.6	60.4	29.2	57.3	75.0	41.7	75.0	36.5	74.0	42.7	30.2	27.1	61.5	47.9	59.4	25.0	25.0 -11
² 評点			11.5	28.5	3.9	24.5	24.2	3.2	-1.0	0.0	22.5	37.5	30.0	23.5	18.0	19.0	28.5	14.5	28.0	34.5	20.0	33.5	20.0	37.0	22.0	14.5	15.5	28.0	25.5	28.0	11.0	13.0 -6
最高評点			109	109	109	109	109	106	106	106	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48 10
		- 項目 ピンク・『イトスイ] キレポート2023年版』)						3.0	-0.9	0.0	46.9	78.1	62.5	49.0	37.5	39.6	59.4	30.2	58.3	71.9	41.7	69.8	41.7	77.1	45.8	30.2	32.3	58.3	53.1	58.3	22.9	27.1 -5

青:『ひろしまレポート2023年版』と比較して改善した項目 ピンク:『ひろしまレポート2023年版』と比較して悪化した項目

				核	兵器	国		NPT	非締	約国										₹	丰核兵	器国]										その他
核不拡散	評点	評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	豪州	オーストリア	ブラジル	カナダ	エジプト	ドイツ	インドネシア	イラン	日本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	ポーランド	サウジアラビア	南アフリカ	スウェーデン	スイス	シリア	トルコ	北朝鮮
1 核不拡散義務の遵守	20																																
A) NPTへの加入	10	0 (未署名);3 (未批准);10 (発効);加入後、脱退を表明した国は0	10	10	10	10	10	0	0	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0
B) NPT第1条及び第2条、並びに関連 安保理決議の遵守	7	0 (NPT第1条または第2条違反); 3~4 (NPT違反には至らないものの拡散懸念を高める行動、または関連核問題について採択された国連安保理決議への違反); 5 (不遵守問題の解決に向けた具体的措置の実施); 7 (遵守)	7	7	7	7	7	2	3	2	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	4	7	0
		NPT非締約国に関しては、当該核問題に関する国連安保理決議を遵守していない場合は2点、それ以外の場合は3点(3点満点)																															
C) 非核兵器地带	3	非核兵器地帯条約への署名には1点、批准には3点	_	_	_	I	_	0	0	0	3	0	3	0	1	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0
D) 核不拡散に反する行動	-4	NPT違反ではないものの、核不拡散に反する 行動について、1~4点を減点	-1	0	-3	0	-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 IAEA保障措置 (NPT締約国である非核兵器国)	18																																
A) 包括的保障措置協定の署名・批准	4	0 (未署名);1 (未批准);4 (発効)	_	_	_	ı	_	_	_	-	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
B) 追加議定書の署名・批准	5	0 (未署名); 1 (未批准); 3 (暫定適用); 5 (発 効)	_	_	_	l	_	_	_	_	5	5	0	5	0	5	5	1	5	5	5	5	5	5	5	5	0	5	5	5	0	5	0
C) 統合保障措置への移行	4	0(なし);2(拡大結論);4(移行)	_	_	_	ı	_	_	_	_	4	4	0	4	0	4	4	0	4	4	4	0	4	4	4	4	0	4	4	4	0	4	0
D) IAEA保障措置協定の遵守	5	0(違反及び未解決);2(不遵守問題の解決に 向けた具体的取組);5(遵守)	_			l	_	_	_	_	5	5	5	5	5	5	5	2	5	5	5	5	5	5	5	5	2	5	5	5	0	5	0
3 IAEA保障措置 (核兵器国及びNPT非締約国)	7																																
A) 平和的目的の施設に対するIAEA 保障措置の適用	3	0 (なし);1 (INFCIRC/66を適用);2 (自発的保障措置協定[VOA]を適用);すべての民生用原子力施設を適格施設/対象としている場合は1点加点	2	2	2	3	3	2	1	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	
B) 追加議定書の署名・批准・実施	4	0 (未署名);1 (未批准);3 (発効);発効し、原子 力活動に広く適用されている場合には1点加 点	3	3	3	3	4	3	0	0	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

					核兵器	星		NP	Γ非綿	約国										5	非核乒	- 器国											その他
核不拡散	評点	評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル		豪州	オーストリア	ブラジル	カナダ	エジプト	ドイツ	インドネシア	イラン	日本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	ラ	サウジアラビア	南アフリカ	スウェーデン	スイス	シリア	トルコ	北朝鮮
4 IAEAとの協力	4																																
A) IAEAとの協力	4	検証技術の開発への貢献 (1);追加議定書普 遍化の取組 (1~2);その他 (1)	1	3	1	3	3	0	0	0	3	2	1	3	0	3	1	0	3	0	3	1	3	2	2	2	0	2	3	3	0	2	0
B) IAEA保障措置を阻害する行動	-2	IAEAの活動を阻害するような行動について1 ~2点減点	0	0	-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0
5 核関連輸出管理の実施	15																																
A) 国内実施システムの確立及び実施	5	0(国内実施法・体制なし);1(不十分ながらも 国内実施法・体制を整備);2(一定の国内実 施法・体制を整備);3(キャッチオールの導入 などを含む国内実施法・体制を整備);一定期 間にわたって適切な輸出管理を実施している 場合には1~2点加点;適切な実施がなされて いない場合には1~2点減点	3	5	4	5	5	4	5	2	5	5	5	5	2	5	1	0	5	5	5	5	5	5	5	5	1	5	5	5	0	5	0
B) 追加議定書締結の供給条件化	2	0 (なし、情報なし);1 (一部について実施、あるいは実施すべきと主張);2 (実施)	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0
C) 北朝鮮及びイラン問題に関する安保理決議の履行	3	0 (なし、情報なし);2 (実施);3 (積極的な実施);多くの違反の指摘がある場合には1~3点減点	0	3	0	3	3	2	2	1	3	3	2	3	2	3	2	1	3	2	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3	0	2	0
D) PSIへの参加	2	0 (未参加);1 (参加);2 (積極的な参加)	0	2	0	2	2	0	1	0	2	0	0	2	0	2	0	0	2	1	2	0	2	2	2	2	1	0	1	1	0	2	0
E) NPT非締約国との原子力協力	3	0 (積極的な実施・検討);1~2 (協力対象国に よる追加的な核軍縮・不拡散措置の条件化を 通じた実施、または実施の検討);3 (慎重また は反対)	0	0	0	1	0	_	_	_	1	3	3	0	3	3	3	3	1	0	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0
6 原子力平和利用の透明性	4																																
A) 平和的目的の原子力活動の報告	2	0 (なし、情報なし); 1 (不十分ながらも報告); 2 (報告)	2	2	2	2	2	2	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	2	0
B) プルトニウム管理に関する報告	2	0 (なし、情報なし); 1 (報告); 2 (ウランについても報告); 報告の義務はないが、プルトニウム保有量について高い透明性が確保されている国は1点加点	0	2	1	2	1	0	0	0	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0
評点			27	39	25	41	39	15	12	8	56	52	43	52	37	56	48	25	53	49	51	50	55	57	54	53	33	54	54	53	20	53	0
最高評点			47	47	47	47	47	43	43	43	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61
評点率(%)			57.4	83.0	53.2	87.2	83.0	34.9	27.9	18.6	91.8	85.2	70.5	85.2	60.7	91.8	78.7	41.0	86.9	80.3	83.6	82.0	90.2	93.4	88.5	86.9	54.1	88.5	88.5	86.9	32.8	86.9	0.0
章 評点			29	40	29	41	39	15	13	9	56	52	42	52	37	56	48	25	53	49	51	50	55	57	54	53	33	54	54	53	21	53	0
最高評点			47	47	47	47	47	43	43	43	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61
版 評点率(%) 書:『イトろしまレポート2023年版『レ比較してi	-1/.→							34.9	30.2	20.9	91.8	85.2	68.9	85.2	60.7	91.8	78.7	41.0	86.9	80.3	83.6	82.0	90.2	93.4	88.5	86.9	54.1	88.5	88.5	86.9	34.4	86.9	0.0

青:『ひろしまレポート2023年版』と比較して改善した項目 ピンク:『ひろしまレポート2023年版』と比較して悪化した項目

				杉	兵器	国		NPT	非締	約国								Ę	非核乒	5器国									その他
核セキュリティ	評点	評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	豪州	ベルギー	ブラジル	カナダ	フィンランド	ドイツ	イラン	日本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ノルウェー	南アフリカ	スウェーデン	スイス	トルコ	U A E	北朝鮮
1 兵器利用可能な核物質の保有量及び 関連施設の保有	-15																												
A) 兵器利用可能な核物質の保有量	-13	・HEU: -5 (100t以上); -4 (50t以上); -3 (10t以上); -2 (1t以上); -1 (1t未満で保有) ・軍事用分離 Pu: -5 (50t以上); -4 (20t以上); -3 (5t以上); -2 (1t以上); -1 (1t未満で保有) ・非軍事用分離 Pu: -3 (70t以上); -2 (30t以上); -1 (30t未満で保有)	-6	-9	-13	-8	-11	-6	-2	-3	-1	-2	0	-1	0	-2	-1	-3	-2	0	0	-1	-1	-1	0	-1	0	0	-2
B) 深刻な放射線影響をもたらしうる施設の保有	-2	・実用炉:-1 ・再処理施設:-1 保有数ではなく保有の有無。建設段階のもの は含まない。	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-1	-2	0	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-2	0	-1	-1	-1	0	-1	-1	-1	0	-1	-1
核セキュリティ・原子力安全にかかる諸 条約などへの加入及び国内体制への 反映	20																												
A) 核物質防護条約及び改正条約	3	0(条約未署名);1(条約未批准);2(条約発 効、改正条約未批准);3(改正条約発効)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	0
B) 核テロ防止条約	2	0 (未署名);1 (未批准);2 (発効)	2	2	2	2	2	2	1	0	2	2	2	2	2	2	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0
C) 原子力安全条約	2	0 (未署名);1 (未批准);2 (発効)	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0
D) 原子力事故早期通報条約	2	0 (未署名);1 (未批准);2 (発効)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
E) 使用済み燃料管理及び放射性廃棄 物管理の安全に関する条約	2	0 (未署名);1 (未批准);2 (発効)	2	2	2	2	2	0	0	0	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0
F) 原子力事故援助条約	2	0 (未署名);1 (未批准);2 (発効)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
G) 国内実施のための法・制度の確立	3	0 (国内実施法・体制なし) 1: CPPNM国内実施当局の設置 1: A/CPPNM履行のための国内法制定 1: 14条1項に基づく情報提出	3	3	3	3	3	1	3	2	3	2	2	3	3	3	0	3	3	3	3	3	3	1	3	3	2	2	0

					杉	兵器	捏		NPT	Γ非絣	節約国								3	非核具	兵器国									その他
	核セキュリティ	評点	評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	キスタ	豪州	ベルギー	ブラジル	カナダ	フィンランド	ドイツ	イラン	日本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ノルウェー	南アフリカ	スウェーデン	スイス	トルコ	U A E	北朝鮮
	H) IAEA核物質防護勧告 (INFCIRC/225/Rev.5)	4	0 (なし、情報なし) ・NTI 核セキュリティ・インデックス2023年版の「セキュリティ・管理措置」及び「施設の防護」の項目の平均スコアを利用 4 (80点以上); 3 (60点以上); 2 (50点以上); 1 (35点以上); 0 (35点未満)	3	3	2	4	3	1	2	2	4	4	3	4	4	4	0	4	3	4	2	4	4	2	4	4	3	3	0
3	核セキュリティの最高水準の維持・向 上に向けた取組	17																												
	A) 民生利用におけるHEUの最小限化	4	0(なし、情報なし);1(限定的な実施:過去に 取組あり);3(積極的な実施);さらなる強化のコミットメントには1点加点 3(積極的な実施)の内訳: 2:評価対象期間の削減又は過去に完全除去	1	0	0	1	3	1	1	0	1	2	3	1	2	1	0	3	3	3	3	2	3	1	3	3	3	2	0
	B) 国際評価ミッションの受け入れ	4	1:継続的な取組(技術開発の取組を含む) 0(なし、情報なし) 2:評価対象期間のミッション受け入れ(1:ミッション受け入れの表明) 1:過去5年以内のレビューミッションの受け入れ若しくは過去2度以上の受け入れ 1:ミッション報告書の一部開示	0	1	0	2	1	0	0	0	2	1	0	1	3	1	0	3	0	0	0	4	1	0	2	3	1	0	0
	C) 技術開発一核鑑識	2	0 (なし、情報なし); 1 (実施:ITWG、CMX、INFCIRC/917などへの参加); 2 (積極的な実施:評価対象期間中の主だった活動の実施あるいは発表)	1	2	1	2	2	1	1	1	2	1	1	2	2	2	0	2	1	2	2	2	2	1	2	2	1	1	0
	D) 人材育成・能力構築及び支援活動	2	0 (なし、情報なし); 1 (実施: COE、関連機関設置、訓練コース、ワークショップなどへの参加、地域・国際支援活動); 2 (新たな実施: 評価対象期間中の主だった新たな活動)	1	1	1	2	2	1	0	1	0	1	1	2	2	1	0	2	2	2	1	1	0	1	1	1	1	0	0
	E) IAEA核セキュリティ計画及び核セ キュリティ基金	2	0 (なし、情報なし);1 (実施: 評価対象期間に 拠出あり);2 (積極的な実施:継続的な拠出 (※評価対象期間に拠出が確認できなくとも継 続性がある場合には加点))	2	2	2	2	2	0	0	0	0	1	0	2	2	2	0	2	0	2	0	2	2	0	2	2	0	0	0
	F) 国際的な取組への参加 G7GP、GICNT、INFCIRCイニシアティ ブ、ITDB、二国/多国間支援など	3	0 (参加せず); 1 (2つ以上に参加); 2 (4つ以上 に参加); 積極的に貢献している場合には1点 加点	1	3	1	3	3	1	2	1	3	3	0	3	3	3	0	3	3	3	3	3	3	1	3	2	1	1	0

					核	兵器	国		NPT	非締	約国								j	非核 乒	兵器国									その他
	核セキュリティ	評点	評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	豪州	ベルギー	ブラジル	カナダ	フィンランド	ドイツ	イラン	日本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ノルウェー	南アフリカ	スウェー デン	スイス	トルコ	U A E	北朝鮮
4	国家がもたらす核セキュリティ上の脅 威への対応	-2																												
	A) 平和目的の原子力施設攻撃禁止の国際規範へのコミットメント、取組強化	1	0 (なし、情報なし);1 (コミットメントの表明、提 案等)	1	1	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
	B) 原子力施設に対する攻撃	-3	0 (なし); -3 (原子力施設に対する攻撃)	0	0	-3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	評点			18	18	5	23	20	10	15	12	28	26	22	30	34	28	4	31	26	32	27	33	31	18	33	32	26	22	-1
	最高評点			38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
	評点率(%)			47.4	47.4	13.2	60.5	52.6	26.3	39.5	31.6	73.7	68.4	57.9	78.9	89.5	73.7	10.5	81.6	68.4	84.2	71.1	86.8	81.6	47.4	86.8	84.2	68.4	57.9	-2.6
U	評点			18	19	8	22	21	10	14	12	28	23	20	30	32	28	4	29	24	29	24	29	27	17	31	28	26	22	-1
2 3 年	最高評点			38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
				47.4	50.0	21.1	57.9	55.3	26.3	36.8	31.6	73.7	60.5	52.6	78.9	84.2	73.7	10.5	76.3	63.2	76.3	63.2	76.3	71.1	44.7	81.6	73.7	68.4	57.9	2.6

青:『ひろしまレポート2023年版』と比較して改善した項目 ピンク:『ひろしまレポート2023年版』と比較して悪化した項目